

★★令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業実施計画★★

No	事業の名称	所管課所	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					成果目標
						総事業費	B 交付対象 経費	C 国庫支出金	D 県支出金	E その他（一 般財源や補 助対象外経 費）	
1	定額減税補足給付金給付事業	税務課	①国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、急激な物価高から国民生活を守ることを目的として、令和6年度に「定額減税」（納税義務者及び扶養親族等1人につき、令和6年分所得税から3万円、令和6年度個人住民税所得割から1万円）が行われました。 この定額減税の実施に伴い、定額減税しきれない（減税額が税額を上回り控除できる額が余る）と見込まれる場合は、できるだけ早期に給付する観点から、令和5年分の所得や扶養状況から令和6年の推計所得税額を算出し、定額減税しきれないと見込まれる額を「当初調整給付」として令和6年に支給しました。 そして本年「不足額給付」として、令和6年分所得税額及び定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき額が上記の当初調整給付額を上回った方に対して、その不足分を追加で給付するものです。 ②(1)不足額給付Ⅰの対象者への給付金 (2)不足額給付Ⅱの対象者への給付金 (3)(1)および(2)の給付にかかる事務費 ③計167,675千円 ・定額減税補足給付金：162,900千円 (1)：支給見込額118,900千円（支給対象人数4,100人） (2)：支給見込額44,000千円（支給対象人数1,100人） ・会計年度任用職員人件費：690千円 ・時間外勤務手当（正職員）：871千円 ・消耗品費：100千円 ・印刷製本費：759千円 ・通信運搬費：1,378千円 ・手数料：977千円 ④定額減税補足給付金（不足額給付）の支給対象者	R7.6	R8.3	167,675	167,675	-	-	-	対象者に対して令和7年8月までに支給を開始する